

# 雲仙市 手話出前講座

～ 「手話」を体験してみませんか？ ～

- ◇ 雲仙市では、市民のみなさんが手話に親しみ、手話を通じて障害への理解を深めていただくため、手話出前講座を開催します。
- ◇ ろう者(手話を使う人)と市の専任手話通訳者をご希望の場所に伺います。

**対 象** 市内の団体等（自治会、学校、保育所等、職場や仲間同士の集まりなど） 原則、1団体につき1回とする。

**内 容**

- ・手話や聴覚障害に関する内容
- ・簡単な挨拶など日常生活で使用する手話など

**日 時**

- ・開催日は、ご希望の日と講師の日程を調整し、決定させていただきます。
- ・時間は、午前9時から午後4時の間で開催します。

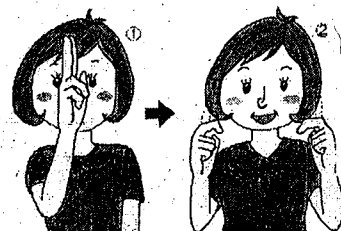
（1回の講座は1～2時間程度ですが、学校の場合は授業の時間に合わせます。）

**場 所** 講座の開催場所は団体でご準備ください。

**費 用** 講師料は無料です。 会場の使用料がかかる場合は、団体等の負担となります。

**申込方法** 裏面の申込書により、開催希望日の1か月前までにお申し込みください。

手話であいさつ  
「こんにちは」



## お問い合わせ・申込先

〒854-0492 雲仙市千々石町戊582番地

雲仙市福祉事務所 福祉課 障害班

電話 0957-36-2500 FAX 0957-36-8900

メール fukushi@city.unzen.lg.jp

みんながお互いに  
手話であいさつが  
できる市になったら、  
すてきですね！



雲仙市では、雲仙市手話言語条例が平成31年4月1日から施行されたことに伴い、市民グループや学校向けの「手話出前講座」を実施しています。

自治会や老人会、子ども会、職場や気の合う仲間の集まりなどで、手話体験を通じて障害への理解を深めていただく機会として、ぜひご活用ください。(原則、1団体につき1回とします。)

ご希望の自治会、その他団体がございましたら、下記の出前講座申込書にご記入の上、福祉課へ提出ください。

## 手話出前講座申込書

雲仙市長  
雲仙市福祉課長 様

次のとおり手話出前講座を申込みます。

申込日 年 月 日

申込者	団体名	
	(ふりがな) 代表者氏名	
	連絡先	電話 FAX
開催場所	会場名称	
	所在地	雲仙市 電話 ※会場使用料につきましては、申込者の負担となります。
参加予定人員	人	
希望日時	第1希望	令和 年 月 日( ) 時 分~ 時 分
	第2希望	令和 年 月 日( ) 時 分~ 時 分
備考	特に希望する内容等があればご記入ください。	
その他	会場に設置しているものに☑をお願いします。 ☐マイク ☐カーテン ☐椅子 ☐テーブル ☐駐車場	

※申込書は原則、開催希望日の1か月前までに提出をお願いします。

提出先：〒854-0492

雲仙市千々石町戊582番地 雲仙市福祉事務所 福祉課障害班

電話：0957-36-2500 FAX：0957-36-8900